

令和2年度事業報告

I 法人の概要

1. 設立の経緯

- (1) 昭和63年4月1日 財団法人愛知・豊川用水振興協会
- (2) 平成25年4月1日 公益財団法人愛知・豊川用水振興協会

2. 定款に定める目的（第3条）

この法人は、木曾川水系、豊川水系及び矢作川水系における愛知県の農業用水、水道用水及び工業用水を供給する幹線水路等施設（以下「多目的用水施設」という。）の配水操作、維持管理及び調査研究業務を通じて得た水管理に関する技術を活用することにより、用水の適正利用に関する広報啓発及び用水の安定供給を確保するための事業を行い、地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容（第4条）

この法人は、上記の目的を達成するため、次の公益目的事業を行う。

- (1) 多目的用水施設の操作維持管理に関する事業
- (2) 多目的用水施設の水管理技術の蓄積に関する事業
- (3) 多目的用水施設の管理技術講習会等に関する事業
- (4) 多目的用水施設の設計・管理技術支援等に関する事業
- (5) 地震時の初動活動支援に関する事業
- (6) 用水の適正利用のための広報啓発に関する事業
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

この法人は、前項の公益目的事業の推進に資するため、次の事業を行う。

- (1) 管理図書充実支援に関する事業
- (2) 水路上部有蓋化箇所の利用事業に関する事業
- (3) 会議運営に関する事業
- (4) その他公益目的事業の推進に資する事業

4. 所管する行政庁事項

愛知県

5. 事務所の状況

- (1) 主たる事務所 名古屋市中区三の丸二丁目6番1号 愛知県三の丸庁舎8階
- (2) 豊橋支所 豊橋市今橋町18番地1
- (3) 岡崎支所 岡崎市明大寺本町一丁目4番地 愛知県西三河総合庁舎3階

6. 役員等に関する事項

- (1) 理事 12名
- (2) 監事 3名
- (3) 評議員 8名

II 事業報告

1. 事業の実施状況

定款第4条の事業内容に定めるところにより、木曾川水系、豊川水系及び矢作川水系において、公益目的事業及びこの事業の推進に資するための事業を次のとおり実施した。

1.1. 公益目的事業

(1) 多目的用水施設の操作維持管理

この事業は、水資源機構、愛知県等が設置した多目的用水施設の配水操作・維持管理業務を行うものであり、ダム、頭首工、用水路、分土工及び水位調整ゲートなどの用水を供給するための一連の施設を正常に機能させ、適正に送水・配水できるようにするものである。

この事業を通じて得られた水管理の実践技術は、実用的な管理ノウハウを作成するための基礎として活かされるものである。

① 豊川用水管理補助

宇連ダム等2箇所 of ダム、大野頭首工等5箇所の取水施設、駒場池等7箇所の調整池及び幹線水路の監視・操作並びに水路巡視、分水口操作などを実施した。

主な業務の実施日数は以下のとおりである。

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(日数)

内 容	平日昼	休日昼	夜 間
監視操作等			
ダム、頭首工、幹線水路、調整池		123	365
大入頭首工（取水時等）	87	75	101
振草頭首工（取水時等）	86	84	153
施設巡視等			
ダム、頭首工、導水路	104		
幹線水路、調整池	242		

注) 休日には水資源機構の創立記念日を含む

② 矢作川利水管理補助

羽布ダム、細川頭首工等3箇所の取水施設、坂崎揚水機場及び分土工の監視・操作並びに水路の巡視点検などを実施した。

主な業務の実施日数は以下のとおりである。

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(日数)

内 容	平日昼	休日昼	夜 間
監視操作・巡視点検等			
岩倉取水工、幹線水路	193	122	365
羽布ダム（小水力発電施設を含む）	243	122	365
細川頭首工、乙川頭首工、幹線水路等	196	122	365
坂崎揚水機場、幹線水路	196	61	

(2) 水管理技術の蓄積

多目的用水施設の管理に関連する以下の情報を収集整理するとともに、これらを活用して、下記(3)から(6)までの活動に必要な資料を作成した。

- 木曾川、豊川及び矢作川水系の水源状況、降水量
- 豊川用水及び矢作川利水に関する水管理情報
- 東海地方の気象情報
- 愛知県における地震情報
- 豊川水系の水源状況及び降水量の統計的な整理
- 愛知県内の主要地点における気象データの統計的な整理

(3) 管理技術講習会等

支線水路管理業務等の技術を向上するため、毎年、講習会を実施している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため会場での講習会を中止し、音声・動画付きのオンライン学習資料を作成した。

(4) 設計・管理技術支援等

支線水路管理業務等に携わる者が抱える用水管理上の課題等について、当協会の管理ノウハウを活用し、問題解決するための技術支援を行うものである。

① 安全衛生教育に関する支援

刈払機を使用する作業に従事する者等に対し、安全衛生に関する現地講習会を開催した。

単位：人(回)

区分	協会	土地改良区	水資源機構	計
刈払機取扱作業	4	14	1	19(4)
熱中症予防			36	36(2)

② 揚水機場の管理支援

1) 点検講習会

農業用揚水機場の点検に関する現地講習会を開催した。

【場 所】愛知用水管内揚水機場 1箇所

【参加者】土地改良区 12人

2) 管理図書の整理

豊川用水の農業用揚水機場の適正な管理に資するため、156機場の図面、台帳及び写真等の整理並びにこれら資料の電子化を行った。

(5) 地震時の初動活動支援

愛知用水、豊川用水、矢作川利水の多目的用水施設の周辺居住者を地震防災モニターに選任し、震度4以上の地震発生後速やかに施設巡視を行い、状況を施設管理者に通報するなど、地震時の初動活動を支援するものである。

73区間のモニター（愛知用水42、豊川用水29、矢作川利水2）に対し、巡視方法、連絡網等に関する講習を実施し、地震発生時の速やかな対応に備えている。

① 出動実績

出動基準に達する地震が1回発生し、5名のモニターが出動した。施設に異常は発生しなかった。

【発生日】 令和2年9月27日 13時13分

【区 間】 豊川用水

【震 度】 4（豊橋市、豊川市、新城市）

② 講習会

令和2年度の講習会は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。

(6) 用水の適正利用のための広報啓発活動

限りある水資源を有効利用し安定供給につなげるため、用水の適正利用の意識が高まるよう、広報啓発活動を推進した。

① 水資源の有効利用のための情報提供

1) ホームページ

○毎日のダム貯水量や毎月の気象予報などの情報を掲載・更新した。

○統計的に整理した愛知県内の主要地点における気象データを掲載・更新した。

○愛知県内で震度1以上を観測した地震の情報を掲載・更新した。

2) 広報誌

愛知用水、豊川用水及び矢作川用水に関わる地域の関係機関等へ広報誌「あいとよ協会だより」を2回配布した。

【配布先】 土地改良区、水道事業者、市町村等 198団体等

【発行日】 令和2年7月20日 (VOL. 15)、令和3年1月10日 (VOL. 16)

② 県民に対して用水の適正利用を広報啓発

1) 県民への啓発

○あいちの農業用水展

農家や先人の努力の積み重ねにより守り育まれてきた「農業用水」を

中心に、「水」の重要性について広く県民の関心と理解を深めることを目的として、毎年開催している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、パネル展示のみの開催とした。

【開催日】 令和2年8月1日（土）～7日（金）

【場 所】 セントラルパーク・市民ギャラリー（名古屋市）

【主 催】 愛知県

愛知県土地改良事業団体連合会
(公財)愛知・豊川用水振興協会

【共 催】 愛知県農業土木測量設計技術研究会

【概 要】 パネル展示

愛知県の大規模農業用水
農業水利施設の役割
花の王国あいち など

なお、本活動は、全国農村振興技術連盟が選定する令和2年度農業農村整備事業広報大賞優秀賞を受賞した。

○愛知用水・水のふるさと探訪ツアー

愛知用水の水のふるさとを訪ね、水源地や水の大切さを見つめなおすとともに、木曽地域を応援することを目的として、毎年実施している。

令和2年度のツアーは、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。

○豊川用水上下流交流事業

豊川の上流で集め蓄えられた水が、下流でどのように使われているのかを小学生に知ってもらうことを目的として、毎年実施している。

令和2年度は、新城市立東陽小学校の児童を対象に実施した。

【行 程】 令和2年7月1日(水)

大野頭首工

【参加者】 17人（新城市立東陽小学校）

【主 催】 豊川総合用水土地改良区
(公財)愛知・豊川用水振興協会

【協 力】 (独)水資源機構豊川用水総合事業部大野管理所

2) 広報資料の作成

用水施設の役割と水の重要性に関する広報啓発資料を作成し、小学生向けの出前講座やPRイベント等に活用した。

○広報啓発資料

- ・不織布バッグ（マスコットキャラクター、メッセージ入り）
- ・付箋セット（マスコットキャラクター、愛知用水通水60周年入り）
- ・児童用下敷き（愛知用水）
- ・クリアファイル（豊川用水、矢作川利水）
- ・三河杉鉛筆（メッセージ入り）、野菜消しゴム

○資料の活用状況

開催日	配布組数	イベント等
7月3日	130	豊川用水 上下流交流事業
10月17日	200	愛知用水パネル展
10月24日	500	香恋の里・三河湖ウォークラリー
10月27日	100	県政お届け講座「愛知用水のあゆみ」 日進市東小学校
11月13日 ～1月13日	500	愛知県図書館 企画展示「あいちの水資源」
1月27日	25	「ふるさとの田んぼと水」こども絵画展
計(6回)	1,455	

3) ホームページ

- ホームページのデザインを刷新し、分かり易い情報提供に努めた。
- 音声・動画付きの児童向けオンライン学習資料を作成した。

③ 用水の周年記念事業

周年記念事業は、用水建設当時の苦労や、用水施設の役割、水の重要性などを再認識することにより、感謝の気持ちを次世代に引き継いで行く重要な節目の事業である。

令和3年9月に愛知用水が通水60周年を迎えるにあたり、周年記念事業の準備会が発足し、事業内容の検討が進められた。

当協会は準備会の構成員として事業の企画立案に参加するとともに、愛知用水に係る文献等の収集整理を行っている。これは、各機関に分散している貴重な資料を一元的に把握して引継いでいくことを目指しているものであり、通水60周年を契機に数年を掛けて作業を進める予定である。

(7) 水関係政策の推進

国及び県の水関係政策に係る委員会の委員として延べ7回の委員会に出席し、助言等を行った。

1.2. 収益事業

(1) 管理図書充実支援

- 豊川用水二期受託事業に係る工事関係書類の電子化及び管理図書の作成を行った。
- 換地処分された地区に係る換地計画書等関係書類の電子化を行った。

(2) 水路上部有蓋化箇所の利活用事業

愛知用水水路上に市町等が整備した公園等の管理を行った。

- 帷子公園〔可児市〕
かたびら
- 涼松せせらぎの道〔東郷町〕
すずみまつ
- 柏井北及び柏井南公園〔尾張旭市〕
- 大堀緑道〔東海市〕
- 愛知医科大学病院駐車場〔長久手市〕

(3) 会議運営補助

総合評価審査委員会の運営に関する補助業務を実施した。

(4) その他

豊川用水二期受託事業に係る現場技術業務を実施した。

2. 法人運営

2.1. 役員会等に関する事項（理事会・評議員会・監事監査）

(1) 監事監査

【実施日】 令和2年6月4日（木）

【内 容】 令和元年度決算監査

(2) 令和2年度第1回理事会

【開催日】 令和2年6月11日（木）

【議 案】 第1号議案 令和元年度事業報告について

第2号議案 令和元年度決算について

第3号議案 令和2年度定時評議員会の招集について

【報 告】 理事長・専務理事の職務執行状況について

(3) 令和2年度定時評議員会

【開催日】 令和2年6月29日（月）

【議 案】 第1号議案 令和元年度決算について

第2号議案 評議員の選任について

第3号議案 理事の選任について

第4号議案 監事の選任について

【報 告】 平成元年度事業報告について

(4) 臨時監事監査

【実施日】 令和2年12月9日（水）

【内 容】 令和2年度計算書類期首残高の訂正について

(5) 令和2年度第2回理事会

【決議日】 令和3年3月22日（月）

【議案】 第1号議案 令和3年度事業計画について
第2号議案 令和3年度収支予算について
第3号議案 令和2年度資産取得資金の取崩しについて
第4号議案 令和2年度第1回臨時評議員会の招集について

【報告】 正味財産残高の会計区分の訂正について
理事長・専務理事の職務執行状況について

(6) 令和2年度第1回臨時評議員会

【決議日】 令和3年3月30日（火）

【議案】 第1号議案 令和3年度事業計画について
第2号議案 令和3年度収支予算について

【報告】 正味財産残高の会計区分の訂正について

2.2. 組織体制

事務局の職員数は、次表のとおり。

令和3年3月31日

区 分	本 部	豊橋支所	岡崎支所	計
常勤役員	2			2
職 員	10	6	1	17
計	12	6	1	19

2.3. 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症に対する基本的な対策を実施するとともに、大規模な会議の中止、時差出勤の拡大及び出勤と在宅勤務を交互に行う二班体制等により、人と人との接触機会の削減に努めた結果、当協会の職員への感染は認められなかった。

附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項はないため、附属明細書は作成しない。